2013 年度

Ⅰ　評価項目・担当部局

対象部局	スポーツ・健康科学研究科
評価基準４	教育内容・方法・成果
中項目　4-2	教育課程・教育内容
点検・評価項目(1)	4-2-1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
評価の視点	必要な授業科目の開設状況
	順次性のある授業科目の体系的配置
	講義科目と演習科目（研究指導）のバランス
点検・評価項目(2)	4-2-2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
評価の視点	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供
点検・評価項目(3)	4-2-3 国際化に対応した教育を行っているか。
	教育課程における国際化の推進
	学生の国際交流（交換留学、海外研修等）の推進
点検・評価項目(4)	4-2-4 教育課程の適切性について定期的に検証を行っているか。
評価の視点	責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

Ⅱ【点検・評価項目ごとの現状説明】

4-2-1	本研究科は、スポーツや医療活動を通した健康の維持・増進に貢献できる分野を横断した幅広い知識と高度な専門的知識を有した人材を育成するために、スポーツ活動に対する心身の適応と行動に関する研究を行うスポーツ関連分野と健康や医療に関する研究を行う健康関連分野を配置している。その目的達成のために本研究科では、所属領域以外の関連科目（特論、演習）を 10 単位以上履修することができる。これにより、領域を横断した総合的視野と専門的洞察力を身につけることができる。特論では学士課程で他分野を修得した院生が基礎的知識を学ぶことができるように配慮する。科学的研究に取り組む際に基本となる原則や手続き、研究計画書の作成から修士論文執筆までの指針となる研究過程の概要を理解させるための必修共通科目「スポーツ・健康科学研究法」を配置する。議論が活発に行えるような授業展開を推し進め、研究計画書や報告書作成に対する議論および相互評価が可能となるグループ演習を重視する。新入生は入学後に研究テーマに最も近い教員を指導教員に選び、受け入れを了解した指導教員は研究計画から修士論文作成までを責任を持って指導する。このように本研究科は、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。必修共通科目「スポーツ・健康科学研究法」は、前期に文献検索、統計学、研究倫理など基礎的な科目を学修させ、後期には教員の専門分野の研究例を学修させるといった順次性のある科目であり、全領域の必修共通科目である。講義科目と演習科目（研究指導）の比率は、92 単位中、32 単位が講義科目となっている。
4-2-2	教育課程の編成・実施方針に基づき、学生は専攻する領域以外の関連科目を 10 単位以上履修することができる。学生は異なる領域の特論及び演習を履修することによって、専門領域の知識をより深化させることが可能となると同時に、領域を横断した総合的視野と専門的洞察力を涵養できる。また、そのような能力を増強するためには、分野横断的なカリキュラム編成が必要であり、そのため本研究科では４つの領域を分野横断的に学修させるための共通科目として、全教員が分担して担当する必修の「スポーツ・健康科学研究法」を配置している。この研究法を受講することによって、学生は科学的研究に取り組むうえで基本となる原則や手続き及び研究計画書の作成から修士論文執筆までの指針となる研究過程の概要を理解することが可能であり、後期には全教員の専門的研究を概観させることによって領域を横断した総合的視野と専門的洞察力・知識を修得できる科目を提供している。また、4 領域に配置されている科目担当者は、各分野において過去 5 年の研究業績が高く、専門分野の高度化に対応した教育内容を提供している。
4-2-3	学部においてオランダ及び中国と国際交流協定を締結しているが、これまで提携校からの留学生を受け入れた実績はない。研究科では、これまでに日本語が堪能な１名の一般留学生を受け入れたことがある。なお、2014 年度の入学生の中には本学と国際交流協定を結んでいる中国の大学からの学生が在籍しているが、入学に際して特別な配慮はされていない。今後は、教務委員会を中心に留学生向けの受験システムの構築および国際化に対応した教育システムの準備を行う。
4-2-4	これまで教育課程の適切性に関する検証を定期的には行っていない。

【効果が上がっている事項】

4-2-1	
4-2-2	
4-2-3	
4-2-4	

【改善すべき事項】

4-2-1	自己点検評価委員会及び教務委員会においてカリキュラム改革の必要性について検討する。

4-2-2	教員が専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか調査するシステムを構築する。
4-2-3	教務委員会を中心に留学生向けの国際化に対応した教育の準備を行う必要がある。
4-2-4	自己点検評価委員会を中心に教育課程の適切性についての定期的な検証のための責任主体・組織、権限、手続きを明確にし、その検証プロセスを適切に機能させていくシステム作りを行う。

Ⅲ　本項目の根拠資料（データ類、裏付けとなる資料）

スポーツ・健康科学研究科大学院履修要項 2013

【2014 年度からの達成目標】

【達成目標】目標の進捗状況は、「S：完全に達成」　「A：概ね達成」　「B：やや不十分」　「C：不十分」　で、評価する。

達成目標		目標達成の指標となるもの		評価				
				2014	2015	2016	2017	2018
中期目標(2014～2018)	高度化に対応した教育内容を提供しているか調査するシステムの構築。	「スポーツ・健康科学研究科自己点検評価委員会報告書」に検討結果が記載される。	→					
	教務委員会を中心に留学生向けの国際化に対応した教育の準備を行う。	留学生数の増加	→					
	教育課程の適切性に関する定期的な検証のためのシステムの構築。	「スポーツ・健康科学研究科自己点検評価委員会報告書」に検討結果が記載される。	→					
14 年度目標	2014 年度は、スポーツ・健康科学研究科内の自己点検評価委員会を中心に、教員に対する「高度化に対応した教育内容を提供しているか」に関するアンケート調査を行う。	検討結果が研究科委員会議事録に記録されるか、あるいは「スポーツ・健康科学研究科自己点検評価委員会報告書」に記載される。	→					
	2014 年度は、英語パンフレットの作成の準備を開始すると同時に、国際交流提携校からの交換留学生の受け入れに関する検討を開始する。	検討結果が研究科委員会議事録に記録されるか、あるいは「スポーツ・健康科学研究科自己点検評価委員会報告書」に記載される。	→					
	2014 年度は、自己点検・評価委員会を中心に責任主体・組織、権限、手続きを明確にし、その検証プロセスを適切に機能させていくシステム作りを行う。	検討結果が研究科委員会議事録に記録されるか、あるいは「スポーツ・健康科学研究科自己点検評価委員会報告書」に記載される。	→					